

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
普通預金	高知銀行中村支店他 3件		運転資金として			234,297,313
定期預金	四国銀行中村支店他 1件		運転資金として			49,028,294
			小計			283,325,607
事業未収金	高知県国民健康保険団体連合会他		介護報酬他			164,817,872
未収補助金	高知県地域福祉政策課他		軽費老人ホーム事務費補助金他			6,471,492
立替金	竹本病院他2件		グリストラップ料他			157,412
前払費用	高知労働局他		労働保険料他			345,442
			流動資産合計	0	0	455,117,825
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	四万十市右山字大谷1973番地2他		第1種社会福祉事業である。養護老人ホーム等に使用している。			201,524,123
土地	幡多郡三原村大字宮ノ川テンノウ1271番10		第1種社会福祉事業である。特別養護老人ホーム等に使用している。			46,500,000
土地	四万十市右山字大谷1973番地6他8筆		第1種社会福祉事業である。ケアハウス等に使用している。			122,500,000
土地	四万十市右山字大谷2041番地18他5筆		第1種社会福祉事業である。特別養護老人ホーム等に使用している。			213,160,270
			小計			583,684,393
建物	四万十市右山1973番地2	2003年度	第1種社会福祉事業である。養護老人ホーム等に使用している。	813,428,593	370,546,073	442,882,520
建物	幡多郡三原村宮ノ川1271番地10	2002年度	第1種社会福祉事業である。特別養護老人ホーム等に使用している。	541,479,970	248,476,155	293,003,815
建物	四万十市右山1973番地6	2006年度	第1種社会福祉事業である。ケアハウス等に使用している。	733,937,572	286,235,650	447,701,922
建物	四万十市井沢37番地3	2014年度	第2種社会福祉事業である。認知症対応型老人共同生活援助事業に使用している。	46,941,283	19,793,574	27,147,709
建物	四万十市井沢37番地3	2014年度	第2種社会福祉事業である。小規模多機能型居宅介護事業所に使用している。	49,718,717	20,964,716	28,754,001
建物	幡多郡黒潮町出口8番地2	2010年度	第2種社会福祉事業である。認知症対応型老人共同生活援助事業に使用している。	72,653,000	43,439,785	29,213,215
建物	四万十市右山2041番地18	2015年度	第1種社会福祉事業である。特別養護老人ホーム等に使用している。	1,217,691,600	253,279,848	964,411,752
			小計			2,233,114,934
建物附属設備	幡多郡三原村宮ノ川1271番地10		第1種社会福祉事業である。特別養護老人ホーム等に使用している。			1
	四万十市右山1973番地6		第1種社会福祉事業である。ケアハウス等に使用している。			1
			小計			2
			基本財産合計	3,475,850,735	1,242,735,801	2,816,799,329
(2) その他の固定資産						
土地	四万十市右山字大谷1973番地1他2筆		駐車場として使用している。			52,500,000
土地	四万十市右山字大谷1973番地5		調剤薬局として使用している。			62,067,761
			小計			114,567,761
建物	四万十市井沢37番地3	2004年度	物置	119,700	119,699	29
建物	四万十市右山1973番地2	2003年度	医療施設として使用している。	310,321,957	138,366,660	171,955,297
建物	四万十市右山1973番地8	2013年度	居宅介護支援事業所として使用している。	2,383,000	2,382,999	1
建物	四万十市右山1973番地5	2016年度	調剤薬局として使用している。	33,500,000	6,113,750	27,386,250
			小計			199,341,549
建物附属設備	幡多郡三原村宮ノ川1271番地10		空調設備他			184,100,420
構築物	四万十市右山1973番地2他		緑化設備他	10,087,307	0	10,087,307
機械及び装置	四万十市右山2041番地18他		電話交換機	1	0	1
車輛運搬具	トヨタラクティス他16台		利用者送迎、事務用	784,199	0	784,199
器具及び備品	ベッド他699台		事務、事業用	39,370,033	0	39,370,033
有形リース資産	ほのほのN E X T及びサーバー他		事務用	21,900,274	0	21,900,274
権利	N T T西日本		電話	589,890	0	589,890
投資有価証券	幡多信用金庫		出資証券			10,000
退職給付引当資産	高知県社会福祉協議会		将来における退職金のため			51,305,929
			その他の固定資産合計	419,346,881	147,273,628	622,057,363
			固定資産合計	3,895,197,616	1,390,009,429	3,438,856,692
			資産合計	3,895,197,616	1,390,009,429	3,893,974,517
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分人件費他					86,096,537
職員預り金	退職共済掛金他					32,193
前受収益	3月分賃賃料金					305,556
			流動負債合計	0	0	86,434,286
2 固定負債						
設備資金借入金	四国銀行他4件					1,267,912,111
長期運営資金借入金	四国銀行他3件					252,012,000
リース債務	リコーリース他					21,900,274
退職給付引当金	高知県社会福祉協議会					51,305,929
			固定負債合計	0	0	1,593,130,314
			負債合計	0	0	1,679,564,600
			差引純資産	3,895,197,616	1,390,009,429	2,214,409,917

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- ・なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
- ・また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。